

■ 平成 27 年度第 1 回中央区地域健康福祉推進協議会

日時：平成 27 年 9 月 11 日（金）午後 2 時から

会場：新潟市役所第 1 分館 6 階 601 会議室

○司 会

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、定刻となりましたので、これより平成 27 年度第 1 回の中央区地域健康福祉推進協議会を開会いたします。

私、中央区健康福祉課長補佐の中村でございます。よろしくお願いいたします。

冒頭、皆様にお願いがございます。本日の会議につきましては、後日、会議録を作成するために、録音させていただきますので、あらかじめ、ご了承をお願いいたします。

なお、本日は、井上委員、丸山委員、大橋委員、佐々木委員からご欠席の報告をいただいております。

それでは、まず開会にあたりまして、中央区健康福祉課長の藤野よりごあいさつ申し上げます。

○藤野健康福祉課長

今日は、お忙しい中、また風が強く、雨も降っているという荒れた天候の中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。この協議会の場でお目にかかるのは、私、初めてかと思うのですが、この 4 月に人事異動でこの課に参りました。どうぞよろしくお願いいたします。今年度に入りまして、今日、第 1 回目の会議ということなのですが、昨年度、皆様方のご協力のもと、平成 27 年度から平成 32 年度までを計画期間とする新しい計画を作ることができました。本当にありがとうございます。これから、大事なものは、いかにこの計画で定めたことを進行管理し、より大きな成果を上げていくかというあたりにかかっていると思います。今日も、平成 21 年度から平成 26 年度の前回の計画の評価、検証を行う予定になっております。ぜひとも、これからの新しくスタートした計画に反映させるためにも、忌憚のない意見をたくさんいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司 会

それでは、続きまして、新潟市中央区社会福祉協議会、佐藤事務局長よりごあいさつをよろしくお願いいたします。

○佐藤事務局長

皆さん、こんにちは。中央区社会福祉協議会で事務局長をしております、佐藤と申します。今年で中央区社会福祉協議会は 4 年目になりました。昨年来、今回の計画策定につきましては、委員の皆様方には、いろいろとご指導、ご鞭撻をいただきまして、誠にありがとうございました。おかげさまで、地域の活動計画も策定することができまして、この 4 月から各地区のほうでさまざまな活動が進められてございます。そのことにつきましても、またご報告、ご説明をする中で、皆様方からいろいろなご意見をいただければと思っておりますので、本日は、どうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○司 会

ありがとうございました。それでは、本日、配付いたしました資料のご確認をお願いいたします。まず、本日の次第、そして中央区地域健康福祉推進協議会委員名簿、資料1「平成27年度中央区にいがた安心ささえ愛活動事業補助金の申請状況と審査結果」、資料2「中央区地域福祉計画・地域福祉活動計画（平成21年度～26年度）」、資料3「中央区健康福祉課平成27年度事業」、資料4「平成27年度中央区社会福祉協議会主な事業と予算」、そのほか社会福祉協議会の主な資料というものと、計画の概要版ということで、机上に配付されているかと思いますが、ご確認いただけましたでしょうか。それでは、もし不足等がありましたら、事務局がお届けしますので、お申しつけください。

それでは、続いて、次第2でございますけれども、新任の委員を紹介させていただきます。配付いたしました委員名簿をご覧ください。新潟市中央区地区赤十字奉仕団委員長の交代に伴いまして、山田様から委員に就任いただきました。それでは、山田様、一言、ごあいさつをお願いいたします。

○山田委員

皆さん、ごめんください。この春から、前橋本照子委員長の代わりに赤十字から任命されました山田と言います。今後ともよろしくご指導願います。

○司 会

ありがとうございました。それでは、このたび、人事異動もありまして、事務局も変更になった者がおりますので、新任の事務局から一言ずつ、ごあいさつをお願いしたいと思います。

○安田保護課長

この4月から中央区の保護課長をやっております、安田と申します。よろしく願います。

○司 会

ありがとうございました。

それでは、これからの進行につきましては、議長にお願いしたいと思います。平川委員長よろしく願います。

○平川委員長

いろいろな方々が変わっているかと思うのですが、議長だけは代わり映えがしない平川でございます。よろしく願います。

あいにくの天候の中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。皆様のご協力をいただきながら、有意義な場にしていきたいと思っておりますので、協力、よろしく願います。それでは、次第に沿いまして、議事に入ります。

まず、はじめに議事（1）平成27年度中央区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金の申請状況と審査結果について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

事務局の宮川です。よろしく願います。

お手元の資料1をお願いいたします。平成27年度中央区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金の申請状況と審査結果についてご説明させていただきます。

今回、申請は4件、いずれも新規事業で採択となりました。まず、No.1 高齢者呼び身

体機能が衰えた方が愛するペットとのより長く一緒に幸せに暮らすための支援事業でございます。事業目的は、高齢者を見守りながら、ペットを手放す悲しみ・動物虐待やペットの殺処分などを可能な限り食い止めていこうというもので、ペットのお世話ができなくなった高齢者や障がい者のお宅に訪問し、ペットのお世話の手助けをするというものです。その過程で、飼い主の様子に異変が見られる場合は、地域包括支援センターに報告するなど、各機関との連携を図ります。大切なペットと暮らし続けることは、精神的な安定や認知症の予防にも効果があると考えますし、ペット以外のことでも、気軽に相談をお受けし、行政サービスにつなぐこともできると考えています。中央区地域健康福祉計画の目標1支えあい、助けあう地域づくりと目標3いつでも気軽に相談できる仕組みづくりを推進する事業と位置づけられます。

次に、No.2 低出生体重児&早産児サークル「リトル☆スター」サークル運営事業です。事業目的は、対象者の情報交換、ストレス発散、心のよりどころとしての場となることを目的とする。また、対象者が偏見や差別なく、適切な支援、サポートを受けられるよう、各関係機関への支援要請を行うというものです。低出生体重児や早産児は障がい、疾患を持った子どもが多く、そのため容易に屋外に遊ぶことができない子どももおります。親たちも普通に生まれた子どもとは違うという思いから、通常の子育てサークルやコミュニティを利用することに抵抗を感じている方が多く、家に閉じこもりがちになり、健全な育成がしにくくなっていることから、情報交換会や発達障がいなどの講習会を開催し、親と子をサポートしていくものです。計画の目標2仲間づくりができる交流の場づくりと目標3いつでも気軽に相談できる仕組みづくりを推進する事業と考えております。

次に、No.3 元気塾 i n 万代シテイです。事業目的は、一人でも多くの高齢者が健康で自立し、地域の人たちとともに生きがいを持って生活できるように運動やスポーツ・レクリエーションを日常生活に継続的に取り入れるようサポートするというものです。万代シテイやスポーツ振興会、新潟市開発公社と連携し、スポーツ未実施者の掘り起こしを進め、参加しやすいプログラムを企画します。一月4回、1回2講座で月4回を1セットとし、体力チェックを主軸に置きながら、リズム体操やストレッチを行い、高齢者の体力づくり、介護予防、医療費の削減やコミュニティの形成につなげます。計画の目標4健やかでいきいきと暮らせる地域づくりを推進する事業と位置づけられます。

最後になります、No.4 高齢者の健康づくりのための「総おどり体操」の普及促進事業です。事業目的は、楽しみながら取り組むことができる総おどり体操やレクリエーション体操を通じて、シニア世代の健康づくりを支援するとともに、引きこもりがちな一人暮らしの高齢者の外出の機会や、仲間づくりができる交流の場を提供するものです。週に1回、総おどり体操練習会を開催し、練習会の後には交流会を行って、高齢者の情報交換の場を作ります。また、高齢者施設を訪問し、健康づくりの意識啓発を行います。計画の目標3いつでも気軽に相談できる仕組みづくりと目標4健やかでいきいきと暮らせる地域づくりを推進する事業と位置づけられます。中央区にいがた安心ささえ愛活動支援事業については、以上でございます。

○平川委員長

ただいまの説明につきまして、意見やご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○植木委員

資料1の表中に平成27採択、平成26採択、平成25採択、3か年が表示されていて、それが○だとか、「－」だとかありますが、これは例えば、2年連続で採択は禁止されるとか、あるいはそれが可能だとか、そういう意味で3か年の表を載せているのですか。これは何か意味があるのでしょうか。

○事務局

最長3か年可能でございます。ただ、今回、新規で全部申請でしたので、全部1年目ということになります。

○植木委員

分かりました。ありがとうございました。

小林委員

No.1の動物の部分でございますが、補助額20万円というのは、1軒で動物を飼ったら、そこに20万円くれるということなのですか。それとも、事業をやることによって、事業に対することなののでしょうか。

○事務局

事業に対してのお金ですので、動物係というところが今年度、事業をするにあたって、チラシを作ったりですとか、掃除用具、ゴミ袋を買ったりですとか、通信費ですとか、そういったものを全部含めた事業に対して、その中の一部が補助金として20万円、お出しするという事です。

土屋委員

これは中央区だけではなくて、ほかの区でもやっていますか。

○事務局

今期、新しく新規でボランティアのグループが立ち上げたばかりですので、いずれ広く事業はしたいと思っているようではございますけれども、今のところは、まだ立ち上げたばかりで中央区活動だけに、今、なっていると思います。

土屋委員

なぜ質問したかという、これは中央区ではなく東区のほうで、私の知人が、犬が出てきて、やはりいろいろな人に嫌がらせをするというのです。それは野良犬かと聞いたら、いやそうではなくて、どこかでちゃんと飼って、高齢者のところへ行っているということなのだけでも、それがときどき出てくるというのです。そして、他人のところへ嫌がらせすると。だから、どうしたらいいかということで、それはもう警察に行ってくださいと、私は言っておいたのだけでも、そういうことというのはないと思うのだけでも、審議の過程ではそういうことは出ませんでしたか。

○事務局

審議の過程では出なかったですが。特にはそういったものはありませんでした。

○平川委員長

ほかの委員の方、よろしいでしょうか。それでは、次の議題に移ろうと思います。

続きまして、(2)中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画(平成21年度～平成26年度)の検証について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料2です。中央区地域健康福祉計画及び地域福祉活動計画（平成21年度～平成26年度）について説明させていただきます。

今回の計画は、五つの基本目標に沿って進めてまいりました。最終年度平成26年度までの実績が出ましたので、目標ごとに主な事業についてご説明いたします。まず、目標1 支え合い、助け合いのできる地域づくりです。私からは区役所所管分を、後ほど佐藤事務局長からは中央区社会福祉協議会所管分をそれぞれ説明させていただきます。

まず1にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金です。目標1に係る事業は、6年間のうち2件ございました。災害時要援護者・高齢者の安心・安全見守りたい（隊）は、平成23年度から平成25年度までの3年間採択されました。ささえ愛補助金事業終了後も地域活動支援補助金を活用し、事業を継続しています。女性だけの生活応援隊は、平成24年度、平成25年度2か年の事業補助でした。

次に2 一人暮らし高齢者などの見守り体制整備支援ですが、高齢者をはじめ児童、障がい者などを地域で見守る体制整備を促し、住み慣れた地域での安心安全な暮らしを確保するというものです。平成21年度に、地域で支えあう仕組みづくりをテーマとした講演会と、発達障がいテーマとした講演会を開催いたしました。また、見守りマニュアル「見守りをはじめませんか」を作成し、自治会町内会へ配布したほか、窓口においても一般区民に配布いたしました。平成22年度は「海外に見る地域の支え合いとその生活ぶり」と題し講演会を開催したほか、見守りマニュアルを増刷し、地域の各団体へ配布いたしました。市立保育園と近隣高齢者との交流も2か年にわたって計115回実施いたしました。事業効果といたしましては、自治会などの地域団体だけでなく、一般区民も見守りの必要性について問題意識を持つようになり、具体的実施に向けての活動が地域で進められるようになったと思います。また、保育園と地域高齢者の交流による地域のつながりも生まれたと考えております。保育園と地域高齢者の交流につきましては、後ほど、ご説明します目標2 仲間づくりのための交流の場づくりにも該当する事業です。

次に、3 あんしん見守り支援事業です。一人暮らしの高齢者などを地域が支え合い、気軽に声を掛け合う地域づくりを進めるため、地域から編集委員を募り、地域見守り活動マップを作成いたしました。活動中の地域のサロンのほか、休憩スペースなどを提供している商店、事業所など、地域を改めて見つめ直してもらい、地域の役立つ情報を併せて紹介いたしました。発行したマップは、自治会町内会回覧などを通じ、区民に周知いたしました。発行部数は1万部です。平成24年度には、地域見守り活動マップの概要版を作成し全戸配布いたしました。事業効果といたしましては、区民と協働でマップづくりに取り組んだことにより、自分たちの地域を見つめ直すことができ、活動中のサロンなどの資源を再認識するきっかけとなりました。

次に、4 超高齢地域支え合いモデル事業です。こちらは、特に高齢化の高い地域をモデル地区といたしまして、高齢化に伴う問題を洗い出し、それから生活支援等の具体的な取組みを地域主体で行っていきこうという事業です。栄小学校区において、しもまちお互いさまくらぶ運営委員会を立ち上げ、地域住民と地元商店とが連携して、買い物支援と一人暮らし高齢者の見守りに取り組みました。また、事業所やお互いさまくらぶの会員同士でも、何か心配があったら地域包括支援センターへ情報を集約するネットワークづくりが構築さ

れています。平成 24 年度、平成 25 年度の 2 か年のモデル事業でしたが、モデル事業終了後も継続して取り組まれております。山潟地区においては、コミュニティ協議会の呼びかけにより、地域の実情にあった取組みを検討するメンバーが選ばれ、平成 25 年 9 月より 6 回の検討会を行いました。ワークショップで課題の洗い出しを行った結果から、中学生を加えてのゴミ捨て支援に取り組むこととなりました。平成 26 年度は、地元中学校と連携して中学生ボランティアによるゴミ捨て支援体制を整備し、9 月から支援を開始いたしました。

次に、5 高齢者を地域で支えるモデル事業です。この事業は、今後の地域包括ケアシステムの構築を図るため、地域包括ケア推進課で採択された四つのモデル地区におきまして、平成 26 年度、平成 27 年度の 2 か年で行われております。NPO 法人伴走舎では、地域の高齢者に生活において困っていることなどを聞き取り、買い物代行やゴミ捨て、掃除など、生活全般におけるサービスを行っています。山潟地区コミュニティ協議会では、ボランティアマニュアルを作成し、ボランティアを募り、雪のけ、草取り、電球の取替など、生活支援を行う準備を整えました。

次ページの下の方をご覧ください。目標 1 の区役所の総括といたしましては、見守りマニュアルや地域見守り活動マップを作成し、地域において見守りに対する関心を高め、見守りの具体的実施に向けての活動が各地区で進められるようになりました。また、超高齢地域支え合いモデル事業では、事業終了後も各地域において事業を継続していただいております。高齢者の見守りの仕組みが地域に根づいてきていることが成果としてあげられます。区役所の説明はここまでです。

○事務局

それでは、社会福祉協議会の部分についてご説明をいたします。まず、社会福祉協議会におきましては、平成 19 年に区制が敷かれて、中央区社会福祉協議会が設置され、それに伴いまして、地区の社会福祉協議会を整備していったということで、今現在、25 の地区社会福祉協議会がございまして、それが地域の活動母体ということになってございます。それと併せて、地域コミュニティ協議会との連携ということで、コミュニティ協議会と地区社会福祉協議会が協働で進めていくということを念頭に地域づくりを進めてきたところでございます。

また、全体でございませうけれども、平成 21 年度から中央区社会福祉協議会の中期計画ということで、オアシスプランというものを策定させていただいて、平成 21 年度から平成 26 年度の 6 か年、それに沿った形で毎年、企画財政委員会で検証して、理事会で事業計画を策定していったというような形で 6 年間、進めてまいりました。そういう流れの中で、2 ページ目でございます。まず、8 番目に地域社協連絡会というものがございます。平成 22 年度に発足したものでございますが、先ほど申し上げました、25 の地区社会福祉協議会、いわゆる 25 ばらばらで活動をするよりは、四つの地域にグループといいますか分けて、その中で情報共有、情報交換をしていったほうが、より地域の福祉が進むであろうということで、平成 22 年度に発足をしたところでございます。あわせて、それに伴いまして、6 番目の地区社協代表者会議も地域社協連絡会ごとに開催いたしまして、それぞれの地域の課題などについて、共有をしていただいたところでございます。あわせて、7 番目の幹事研修会、自治町内会長を幹事と言っておりますので、それも地域社協連絡会

ごとに、それぞれの地域に沿ったテーマで研修会の開催を進めたところでございます。そういう形で、いわゆる地域活動を進める基盤といいますか、土台づくりをそのような形で進めてまいりました。あわせて、合併前から進めておりまして、友愛訪問事業、おせち料理、夕食宅配サービス事業などを継続実施してまいりまして、友愛訪問事業などは徐々に実施団体が増えているという状況でございます。

新たに、13 番でございますが、モデル地区社協指定事業ということで、いわゆる地区社会福祉協議会の活動をこれから活性化させるということで、地区社会福祉協議会、コミュニティ協議会、民生委員児童委員協議会協働で行う見守り活動にモデル地区社会福祉協議会の指定という形で取り組んできたところでございます。昨年度までで 21 地区社会福祉協議会で取組みをしていただいています。最近、特に取り組んでいただいているのが、緊急情報キットの配布事業ということになります。また、あわせて、安心袋であるとか、安心カードなどの配布事業などを通して、見守り活動を進めていただいているところでございます。

総括ということになりますが、一番下のところで、歴史的、地域的につながりのある地域を四つに分けた地域社協連絡会ごとに地域ごとの福祉課題解決に向けた情報交換、交流を図ることによって、地区社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動の活性化ができてきたのではないかとございまして。あわせて、高齢者の見守り活動についても、コミュニティ協議会、地区民生委員児童委員協議会の協働により、先ほど申し上げましたモデル地区社協指定事業、友愛訪問事業などから、地域にふさわしい見守り、声かけ活動が進められるようになってきているのではないかとございまして。

○平川委員長

続けて目標 2 にまいりますか、それとも一度、ここで切りまして、皆様からの質疑を受けることにしようかと思うのですけれども、まず目標 1 に関しまして、皆様、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○三崎委員

安心見守り支援事業で、平成 23 年、平成 24 年と地域見守り活動マップを平成 23 年度は冊子で、平成 24 年度はマップで個別世帯配布をしたと。その評価が次ページのところに書いてございます。見守りマップや地域見守り活動マップを作成し、地域において見守りに関する関心を高め、見守りの具体的活動に向けての活動が各地で進められるようになったということなのですが、マップというのは、その時点のものでしかないと思っているのです。というのは、状況が変わっていくわけですよ。そうですね。そうすると、その時点で配布したマップが、現在も全く同じなのか、あるいはもうこんなものはないよとか、あるいは新しいものができたよというものがあると思うのです。この辺について、どのような総括をされているのか、お聞かせ願いたいということでございます。

○事務局

今のご意見、そのとおりでございまして、以前の段階での状況の作ったものでございまして、今現在では、中に入っている資料が違っています。例えば、民生委員のお名前も、実際は変わっているのですけれども、更新されていない状況でございます。この時点では、区役所の区づくり予算ということで、最長 3 年しかつけられない予算で作ったものですから、また毎年、更新というのは、これから難しいと思いますけれども、また新たに地域の

状況を確認しまして、新しいものを作るように、これから相談させていただきます。

○三崎委員

ですから、私が言いたいのは、要するに予算がついたからやりました、予算がないからやりません。評価ってそういうものではないのではないですか。それが本当にどうなのだろうと。地域の人が、そんなの金を使ってやらなくていいよと言っているのか、それともこれはやはりきちんと3年なら3年くらい更新して、このように変わったという、そしてそれを有効に活用してくださいよとするのが、あるべき姿だと、私は理解しているのです。でも行政というのは、すぐ予算が予算がというのです。私は違うのではないかと。何が大事なのですか。お金がないからやれないのですか。では、それは問題ないのですか。ということは、皆様が本当にこれは何が何でも予算を取らなければならないというくらいの気概を持ってやっているか、やっていないかという問題ではないのですか。そう私は理解するのです。あえて私が言いたいのは、要するに何回も過去から言っているのですけれども、こんなことをやりましたではないのです。やった成果がどうだったのか。その継続性がどうだったのかということが、常に問われる問題だと思うのです。ですが、その辺が今のこの中身を見ますと、どうするのかな。ここに取組みの結果で立派なことが書いてありますけれども、私はそのように理解していないのです。ということをお願いさせていただきます。

○植木委員

社会福祉協議会の11 夕食宅配サービス事業、この項目だけ年度ごとに数が減っているのですけれども、この見方なのですが、ニーズが減っていてこうなっているのか、それとも社会的に孤立する可能性のある高齢者世帯が減っているから数字が減っているのか。このあたりの評価はありますか。

○事務局

ありがとうございます。この夕食宅配サービス事業は、旧新潟市域、いわゆる今で言いますと、中央区、東区、西区で実施をしている事業で、今もその地域で行っている事業なのですが、いずれの区も同じように、毎年、件数は減ってきてございます。その理由の一つといたしましては、ほかの民間業者、例えば、和民であるとか、総合生協であるとか、そういう民間業者の宅配サービス事業が多くなったということ。もう一つ、なぜ減ったかという、この夕食宅配サービスは、1食の値段が今、720円なのです。例えば、和民や総合生協だと500円ということで、そういう値段のこともありまして、年々減っていると。この紹介につきましては、ケアマネジャーであるとか、地域包括支援センターから紹介していただくケースが多いのですが、専門職の方がそういう民間業者の紹介をしたり、そういう経緯があって、年々減ってきているのかということかと思えます。

○平川委員長

ほかの委員の方、よろしいでしょうか。まだまだ先が長いので、また全体の部分は、またその都度、お伺いしたいと思います。

それでは、目標2について説明をお願いいたします。

○事務局

では、3ページをご覧ください。目標2仲間づくりのための交流の場づくりの区役所の主要事業をご説明いたします。1にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金ですが、目標

と、平成 21 年度は 76 自治町内会が平成 26 年度では 101 自治会ということで、中央区の自治会数が約 500 でございますので、約 5 分の 1 の自治町内会が今、申請をしていただいているということでございます。

続きまして、10 コミュニティ活動推進事業、これは地区社会福祉協議会に対しての助成事業でございますが、地区社会福祉協議会がコミュニティ協議会と協働で行った場合の事業に対して助成をする事業でございます。先ほど、申し上げましたように、地区社会福祉協議会とコミュニティ協議会が協働で地域福祉を進めていただきたいというねらいで、この事業を進めてまいったところでございます。

続きまして、歳末たすけあい事業でございます。こちらは歳末時期での世代交流事業に対して、歳末たすけあいの募金を財源に助成をしている事業でございます。平成 21 年度が 15 団体でしたが、平成 26 年度は 24 団体ということで、この財源を活用して、世代交流事業が増えているということでございます。

続きまして、12 地域の茶の間（いきいきサロン）でございます。こちらは地域の身近なところで、高齢者の居場所づくりということで、市の補助金をいただきながら進めている事業でございます。こちらも年々増えておりまして、平成 21 年度が 30 団体でしたが、平成 26 年度は 51 団体ということで、こちらも年々増やしていきたい事業でございます。

次の一時保育事業につきましては、研修イベント時の子どもの預かり事業を実施してまいりましたが、平成 25 年度から急に減ってきております。その一つの要因は、受け入れをしてくださっていたボランティアグループがリーダーの方の関係で活動が休止といたしますか、そういう状態になりまして、昨年度はニーズが 1 件もなかったということで、「一」となっているところでございます。ただ、一方で 14 子育てサロン事業でございます。これは中央区社会福祉協議会の主催で行っている事業でございます。平成 22 年度までは、総合福祉会館 1 か所だけで実施をしてまいりましたが、平成 23 年度からは、今の事務所がございませう C o - C . G . （コシジ）、古町の交流スペースも使いまして、総合福祉会館で月 2 回、古町で月 1 回、開催しているところでございます。

そして、最後の親子でなかよく映画をみよう!!でございます。こちらにつきましては、総合福祉会館で一日映画上映をしてございましたが、平成 25 年度から廃止ということをしていただきました。というのは、映画を見るということはいいのですが、そのほかの事業との関連性ということで、平成 25 年度からボランティア団体情報見本市というボランティアフェアを開催してございますが、そのイベントの中に取り組みで、いわゆる関連性を持たせていこうということで、単独での事業については廃止をさせていただいたということでございます。総括といたしましては、自治町内会、コミュニティ協議会で行う世代交流事業を取り組む地区が年々増えてきております。併せて参加者も年々増加をしているということで、顔の見える関係が築かれ、地域のことに関心を持つようになってきているのではないかとございます。

二つ目に高齢者の閉じこもり予防や孤立、孤独感の解消、参加者の生きがいに地域の茶の間は、一定の成果はあったのではないかとございます。

○平川委員長

目標 2 につきまして、皆様、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○水本委員

2番の中で、入舟小学校区でお互さまランチというものが平成24年度、平成25年度とあるのですが、これはどういう内容なのか教えていただきたいのです。例えば、自分たちで作っているのか、あるいは業者から入れた弁当などを食べているのか。そういったことで、幾らお金を取っているのか、そういったものを教えていただきたいと思います。

○事務局

以前は業者からも取っていたようなのですが、今はボランティアの方で、自分たちで全部作って、お出ししています。500円です。

○水本委員

この助成金等は出ているのですか。

○事務局

今、こちらのほうからは出ていません。

○水本委員

出てなくて、それを自主的にやっているということですね。我々もふれあい給食というものをやっているのですが、月1回なのです。1食400円を取ってやっているのですが、本当は回数をもっと増やしたいのですが、実際、やっている方がお年寄りなのです。ほとんどふれあい給食というものは、いろいろなところでやっていたのですが、これもだんだんなくなって、うちのほうしか今、ないのかと思っております。こういったことで、例えば、買ったものを食べさせるというのは、あまり感心しないのです。自分たちで作ったものを何でもいいのですが、スパゲッティでも何でもいいのだろうけれども、そういったものを皆さんと召し上がるということは、こういったものが一番いいのかと思っております。

稲野委員

ただいまの件で、私は入舟地区なのですが、実は私もそこに参画しているのです。1食500円。これは二月に1回の開催という形でやっております。その500円の中身というのは、お弁当として出す予算としては、大体、300円程度でやっております。そのほかにコミュニティセンターというところにいろいろな才能を持った方たちがおられるわけです。おどり、歌、手品とか、そういう方たちを呼んだり、今、NAMARAという劇団があるのです。そこでタイアップしまして、その芸人さんもときどき来られます。そういう形でもって、大体、1回につき100人近くの方が来られるようになりました。

今月あるのですが、今月は敬老会という形でもって催すのです。これは人数が多くなりますので、社会福祉協議会と一緒にお願いいたしまして、ある程度、補助をいただくという形になっていると思います。来られる方は喜んでいますが、ただ、敬老会の場合は、少し人数が多くなりますので、とてもボランティアだけではまかなえないと。そういう形でもって、よそが作ったお弁当を提供すると。その代わり、味噌汁は作ると。そういう形でもってやっております。

○三崎委員

3ページのデータについてお尋ねさせていただきたいのですが、4番、5番、6番と7番は数字が上がっていますよね。このデータは総数で表示ですか、1回ごとですか。

○事務局

年間の総数での表示です。

○三崎委員

そうしますと、1回当たり開催回数が分からないのです。1回当たりどういう参加だったのかということが読めないのです。評価測定をする際には、1回当たりどういう推移をしているのか。あるいは年間でどういう推移をしているのか。あるいは月によって非常に変動があるのかとか、そういうものの見方というのが必要だと思うのです。ところが、これだけだと、私ども、ああそうですか、分かりましたで終わってしまいますよね。要するに、今、私どもがここに参加していろいろ考えるのは、こうやってやられたことがどうだったのかということを知りたい。あるいは提案する。そして、こんなことをしたらどうですかという次、さらにそれを盛り上げるには何をすればいいのかということを考える場だと、私は理解しているのです。そうなりますと、何も言えないのです。評価ができないという意味で。そういうことを考えました。それについていかがでしょうか。

○事務局

健康増進係の古寺です。

それでは、回数について、少し説明をさせていただきます。にちよう育児相談は、月3回、日曜日にやっております。大体、毎月3回という形でございますので、連休があったりして3回ではなく、2回のときもあるのですが、ほぼ36回程度でやっております。ただ、平成24年度からについては、最初の3年間は月4回やっていたものが平成25年度、平成26年度については月3回となっております。平成22年度については開始したのが年度途中だということがありまして、少し件数が少なくなっているという状況がございます。

6のふれあいスキニップについてなのですが、それも平成25年度から3か年で、今、平成27年度までやっているものですが、これも月1回、第4日曜日にやっていますので、12回やっている中で、これについてはただ、定員がありまして、15組が限度という中でやっているの、ほぼ毎回、同じ人数という中でやっております。7妊婦と先輩ママとの情報交換会につきましても、平成25年度からについては、安産教室の2回目に先輩ママとの交流会というものを入れていますので、安産教室についても1回当たり20名という定員の中でやっているという状況がありますので、大体、数は決まってくるというような状況でございます。

○平川委員長

よろしいでしょうか。例えば、回数ごとで見ますと、回数ごとにばらつきがあるのか、ないのかとか、あるいは1回ごとに定員があって、毎回、定員が満たされているのかどうなのか。そういった情報があれば、我々も分かりやすいのではないかと思いますので、集約された表ですので、致し方ないかと思っておりますけれども、次回、もう少し入れていただくと、議論がしやすくなるのではないかと思います。ほかはいかがでしょう。

○土屋委員

大変ありがとうございました。地域の茶の間の件です。いきいきサロン、これがありましたけれども、場所はこういったようなところでやっているのか。それから、名前などはあるのでしょうか。そして、年齢的には、大体、どのあたりが一番多いのかということをお教えください。

○事務局

ありがとうございます。場所によっては、地域によって全部ばらばらで一番小さいエリアですと自治会で行っていますので、自治会の集会所で行ったり、またはコミュニティ協議会単位で行っているようなところは、地区の公民館で行ったりということで、その地区の対象人数であるとか、エリアによって、いわゆる自分の地域にある施設を使って実施しているということでございます。対象年齢につきましても、その地区によって、例えば、70歳以上にしましょうとか、75歳以上にしましょうとか、それは地区によって、ばらばらでございますので、一律何歳からということではなかなか言えない状況でございます。名称は、それぞれの団体で好きな名前を使っていますので、例えば、入舟地区でやっているものだと、みなと町うたの集いととか、浜浦で行っているのは浜浦ひなたぼっこの会とか、行っている団体が好きな名前をつけて実施しているということでございます。

○土屋委員

遠慮なく言ってください。名前はいいのではないですか。どういうものを使っているというのはね。あなたを愛している彼らとかね、何でもいいのではないのでしょうか。そういうことでいくと、その中では、私が一番聞きたいのは、楽しいことと生きがいも感じるのですけれども、どういうことが話題になるのでしょうか。問題になるのでしょうか。主なものを二、三、教えてください。

○事務局

健康のことですとか、認知症のことですとか、食生活のことですとか、そういうことが一応、中心になってやる人が多いようです。

○土屋委員

確かに認知症、健康のことですね。これは非常に大事だと思うので、そういうものが話題となって出てくるといろいろな話があるわけですね。それで、出席している方が、私生活がどのように変わったかということをごどのように分析していらっしゃいますか。簡単でいいのではないですか。うちにひきこもりだったものが、外へ出て、職業に就いたとか、いろいろあると思うのです。

○事務局

申し訳ありません。具体的なことまでは、私は把握していないのですけれども、年に1回、茶の間を実施している団体の方で、情報交換会を実施しております。そこでグループワークで、いわゆる活動についてとか、今、土屋委員が言われたようなお話とか、それをフリートークをしていただいているのですけれども、実際、来られた方がどうなったのかということは、申し訳ありません、今、私も把握していません。

○水本委員

長嶺コミュニティ協議会なのですが、うちのほうでは、月1回、たんぼぼという名称でやっております、これは東出張所の2階でやっております。これはいろいろ、例えば、先ほどお話があったように、認知症とか、いろいろな健康のこともあります。そのほかに趣味や居場所づくりが一番大事でございます、その中では、折り紙を折ったり、いろいろなこと。例えば、講師を呼んで、いろいろやっていると。健康のことに関しても、保健士に来てもらったり、いろいろなことをやりながら、企画しながらやっていると。それから、今、やっているのは、毎週木曜日なのですけれども、これも毎週やっているのですけ

れども、10時から4時くらいまでチューリップという名前で、これは地域包括の関係で、健康づくり、あるいは今年から始めたばかりなのですけれども、こういったものを毎週やっている。それから、同じように居場所ですから、運動だけではなくて、やはり趣味のものをやったり、お茶を出してお茶菓子、お昼にはお味噌汁を出したり、お弁当を軽く持ってきてもらえれば、温かいお味噌汁が食べられる。そこに何時間でもいていい。その代わりに10時から4時まで開催しているという形で、家に帰っても話し相手もいなければ、そういった人たちのためにどんどん昼の間、お昼を通していていただくということをやっています。毎週やっているのは、健康福祉課のモデル地域になっておりまして、そこでいろいろ健康器具等を購入しました。自転車や歩く機械、ビデオやテレビを買いまして、いろいろなものを見ていただく。あるいはニュースなどもそこで見ていただくとか、健康的なものをそこでやっていく。今、我々で考えているのは、対象はお年寄りだけですがけれども、これからはお子さんにも来ていただけるようなものにしていこうと。3世代で来ていただけるようなことをこれから企画していきたいと思っております。

毎月金曜日1回、男の方がなかなかこういったものに参加しづらいので、男の料理教室というものを作りまして、そこに女性も混じっていただいて、指導してもらうという形で、大体十五、六名、毎月来て、自分たちで料理を作って食べるということもやっております。そういったことが、いきいきサロン、お茶の間とか、こういったものになるのかと思っております。

○土屋委員

もう一つ、今、言ったように、皆さんがそれを何回もやって、たまにはどこかで発表会をしたいのだけれどもと言うのです。そこへ行ってみると、本当に生きがいを持ってやっているのです。そういうことが大事なので、そういう意見をたまにはお互いに交換しながら勉強したいなということが出てくるのが大事だと思います。

○水本委員

それと我々は、お年寄りがいろいろなことをやっていますよね。年齢が高くなったから、あなたもうやめてくださいということはいたしません。とにかく自分がリタイア、もうだめというまで活動してもらうような形で、それが生きがいにつながるのです。だから、お年寄りであっても、生きがいを感じてもらえば長生きできると。我々はびんぴんころりという言葉を使っているのですけれども、元気で長生きしていただくと。認知症などもかからないように、要するに認知症予防の体操をしたり、体操だけではないのですけれども、そこに運動しながら簡単なしりとりとか、算数の引き算とか、そういったものを繰り返すことによって認知症予防になるのだろうということで、そういったものを一緒にやっております。

○土屋委員

市は、そのところをよく分析しながら、いろいろ聞いたほうがいいですよ。そうしなければ、平成21年度は30団体でしょう。それが平成26年度には51団体です。これはよければもっと増えるはずです。5年も6年もかかって、これしか増えないということではどうしようもないと思うのです。だからもっとやっている団体というもののいいところはいいところ、悪いところは悪いところと言いながら褒め称えていけば、もっと増えていくと思います。そうすれば、いきいきサロンが、まさに名前のおりになってくると思うの

です。そのあたり市のほうはどうですか。

○事務局

今、土屋委員がおっしゃったとおり、茶の間が地域にどんどんできていくということは、いわゆる高齢者の方のよりどころが増えるということでございますので、私ども、社会福祉協議会も設置に向けて一生懸命、働きかけているところでございますので、今後も頑張っていきたいと思っております。

○小林（広）委員

4ページの9番のふれあい事業のところ、自治町内会を単位とした世代交流事業とありますけれども、具体的にはどういう事業なのでしょう。簡単でいいですので教えてください。

○事務局

例えば、夏ですと、町内会の夏祭りであるとか、納涼会、例えば、バーベキュー大会であるとか、いわゆる町内会の中での3世代、子ども、親御さん、おじいちゃんおばあちゃんが集まる世代交流事業に対して助成をさせていただいているということです。町内会で恐らく年に1回か2回は、そういう地域の方が集まって何か行事をしましょうというものほとんど該当するものでございます。

○平川委員長

ほかの委員の方、いかがでしょうか。もしよろしければ、まだまだございますが、目標3、4、5と続けて報告をしていただきたいと思いますので、質疑応答はその後に行いたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局

では、5ページです。目標3いつでも気軽に相談できる仕組みづくりです。1にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金ですが、目標3にかかる事業は、平成21年度に1件「かけれて、なじらね広場」がありました。

2出前講座ですが、平成24年度から超高齢地域支え合いモデル事業にモデル地区の地域住民の皆様とともに取り組んでまいりましたが、こうした高齢者を地域で支える地域住民主体の取組みが中央区全体に広がるよう、八つの地域や団体に向けて、中央区地域福祉出前講座を開催いたしました。

3高齢者を地域で支えるモデル事業です。天明町自治会で月に1回、外部からインストラクターを招いて、健康体操の教室を開催し、その後に専門家による生活相談や健康相談を行いました。

4子育て情報誌「たち」発行です。平成23年度からの継続事業です。子育てに関する相談窓口や子育て対談、育児サポートですとか、地域のネットワークの紹介など、子育て中の方から編集委員になってもらい、子育て世代の視点で作成しています。こちらは、赤ちゃん訪問の際に助産婦や保健師がお母さんに手渡しする、そのほかに区役所、公共施設等に設置いたしました。

6中央区地域まちづくりシンポジウムです。たすけあいのまちづくりの気運を醸成するため、有識者による講演やパネルディスカッションを行うとともに、モデル地区の活動報告をしています。中央区役所と中央区社会福祉協議会の協働で開催しています。第2回目と第3回目では参加者にアンケートを取らせていただきました。アンケートの結果、2回

目、3回目の基調講演は、いずれも参加者の8割の方が満足、またはやや満足と回答しており、高齢化社会における地域のさまざまな活動を推進するうえで、大変参考になるとのご意見をちょうだいしたところです。下のほうをご覧ください。区役所の取組み総括といたしましては、地域へ出向いて情報を発信する出前講座や子育て情報誌の発行、シンポジウムの開催など、いろいろな手段で必要な情報が必要な方に届くよう行ってまいりました。しかし、出前講座もシンポジウムも、地域のたすけあいに関心のある方や地域が対象となっておりましたので、今後は地域のたすけあいに関心のなかった方々にも情報が届けられ、関心を持ってもらえるように、いろいろな機会をとらえて情報提供していきたいと思えます。また、シンポジウムの参加者が増えるよう、関心の高いテーマを考えたいと思えます。では、目標3の区役所はこちらで終わりですが。

○事務局

社会福祉協議会でございます。

それでは、7地域社協活動センターの設置ということで、地域の相談窓口を含めました地域の拠点ということで、平成22年度に、先ほど、申し上げました、地域社協連絡会ごとに設置をしていこうということで、まずしもまち地域に設置してございます。その際は県社協モデル事業と書いてございますが、県社会福祉協議会の助成金を受けて設置してございます。これは2年間で終わりでございますので、その後の社協活動センターの運営費等につきましては、今、社会福祉協議会の自主財源で行っております。平成23年度にしもまち地域につきましては、北部コミュニティセンターの中に設置してございます。平成23年度に江東地域社協活動センターを11月に設置いたしまして、こちらは新潟市総合福祉会館の1階に設置してございます。以降、しもまち地域、江東地域に社協活動センターがございまして、地域社協連絡会で申し上げますと、上新潟島地域につきましては、古町のC o o C . G . に私どもの事務所がちょうどそこに該当いたしますので、そこがいわゆる拠点と。課題といたしましては、南地域ということでございますので、今後、南地域設置に向けて検討してまいりたいと思っております。

日常生活自立支援事業は、国の事業でございまして、認知症や高齢者などの方で、いわゆる判断能力の不十分な方に対して、福祉サービスの利用援助または金銭管理などを行う事業でございます。中央区の在住の方の契約をされている方につきましては、平成26年度で59名いるということでございます。

続きまして、機関紙でございます。「中央区社協だより」を現在、年4回発行してございます。平成21年度までは全世帯向けに新聞折り込みで行ってございましたけれども、いわゆる全世帯に新聞折り込みをしても、果たして読む人がどれだけいるだろうかという議論が理事会の中でございまして、であれば幹事経由でお配りして、配布回覧でいいのではないかということで、平成22年度からは班数分を幹事にお送りさせていただいているということでございます。

続きまして、市民向け講演会とコミュニティFM定期放送でございます。講演会につきましては、毎年、有名人の方から来ていただいて、講演会やコンサートを開いていただいております。コミュニティFMにつきましては、子育て世代を中心にした番組を放送してございましたけれども、講演会につきましては、1回、著名人来ていただくと100万円くらいかかるということでございますので、果たして1回だけで貴重な会員会費などを使

っていいのかということがございまして、それであればもっと別の事業に使おうということで、本来であれば、平成 25 年度から廃止予定だったのですが、平成 24 年度の山形さんのコンサートが雪で中止になったもので、それを平成 25 年の 4 月に急遽延期して開催した関係でやっておりますけれども、今は廃止したということでございます。FM 放送につきましても、一方的な放送で番組をして、それがどういう反応があるのかということがつかめないで、たしか年間 70 万円くらいお支払いしていたかと思うのですけれども、果たして成果があるのかどうなのか。それであれば、実際に、先ほど申し上げました子育てサロン事業などに力をもっと具体的に入れていったらどうかということで、廃止をさせていただいたところでございます。ホームページにつきましては、年々アクセス数が減っているのは、今の中央区社会福祉協議会のホームページが古いもので、見てもおもしろくない内容になってございますので、今年度、予算を計上させていただいて、一応、リニューアルをする予定にしております。13 地域福祉ネットワーク会議でございます。これは専門機関とネットワークを図るために会議の開催を平成 22 年度から実施してまいりました。主に地域包括支援センター、またはケアマネジャー事業所のケアマネジャーなどと実施してまいりましたが、平成 26 年度に年 3 回ということで、地域包括支援センター、ケアマネジャー、そして民生委員の代表者の方も含めまして、ごみ屋敷についてグループワークをさせていただきました。それを基にごみ屋敷のガイドラインというものを策定させていただいて、ごみ屋敷の相談については、まず中央区社会福祉協議会が窓口になって、その後、関係機関と連携を取ってその対応を図っていきましょうということでガイドラインを作成させていただきました。平成 27 年度の成果については、後ほど、今時点についてご報告をさせていただければと思います。総括につきましては、お読みいただければと思います。

○平川委員長

それでは、続きまして、目標 4 をお願いいたします。

○事務局

6 ページ目標 4 いきいき健康づくりでございます。1 番、平成 24 年度から 3 年間採択されました、健康づくりたのしく運動ノルディックウォーキングですが、補助金終了後も事業を継続して行っています。

2 番の事業については、すでに目標 3 で説明したものと重複しますので、説明は省略させていただきます。

次に、3 健康づくり大学開催と 4 鏡淵ふれあいスポーツクラブ設置についてです。鏡淵コミュニティ協議会との協働で地域にある資源を活用した健康づくりの場を作ろうということで、新潟県保健衛生センターにご協力をいただきまして、60 歳以上の方を主に対象とした健康づくり大学を開催いたしました。また、地域で進める健康づくりのふれあいスポーツクラブの設置ということで、保健衛生センター内にスポーツクラブを設置し、特に高齢者の方からお越しいただいて、木、金、土と週 3 回、スポーツクラブを開設いたしました。

次に 5 地域で健康づくり支援事業です。平成 25 年度は礎地域コミュニティ協議会と南万代小学校区コミュニティ協議会を対象地域に地域コミュニティのつながりを基盤として地元のサークル、団体やスポーツクラブ等の事業者、運動普及推進委員、食生活改善推進

委員などにご協力いただき、地域主体の事業を実施しました。礎地域ではクロスパルにおいて、南万代小学校区は総合福祉会館において、健幸（けんこう）教室を開催し、大勢の方に参加いただきました。レッスンの際には、地元のサークル活動を参加者へ紹介することで、コミュニティ活動への参加のきっかけづくりや運動習慣のない高齢者へのきっかけづくりができました。平成 26 年度は、南万代小学校区コミュニティ協議会において、特に地域活動の停滞が懸念されているエリアを対象とし、だれもがかかわりのある健康づくりをテーマとして、地域活性化を図ろうと、南万代健幸地域づくり実行委員会を設置し、今までの担い手に加え、新たな地域活動の担い手として、自治会町内会から実行委員会を選出しました。新潟地域コミュニティ協議会は、平成 26 年度からにいがた健幸地域づくり実行委員会を設置し、事業の実施方法等について検討しました。それぞれコミュニティ協議会自治会を主体とした実行委員会がレッスンの進行役を担い、地域主体で事業を実施したことで、平成 27 年度以降も事業を継続できる体制ができました。区役所の取組みの総括といたしましては、地域の方々が楽しみながら運動不足を解消する機会を作ることができ、また地域主体で事業を実施したことで、事業を継続できる体制ができました。モデル地区の中には、市の委託事業が終了すると、継続が難しいと思われる事業内容もあり、地域と一緒に考えていく必要があると考えております。区役所の説明は以上です。

○平川委員長

社会福祉協議会は特にございませんで、省略する形にしまして、目標 5 に移りたいと思います。

○事務局

続きまして、7 ページ、目標 5 安心して暮らせる地域づくりです。1 災害時要援護者対策ですが、高齢者や障がい者、要介護者など災害時に自力で避難することが困難な方に、災害時要援護者名簿の登録を促し、名簿を地域の自主防災組織に配布して、災害時に地域の方の協力を得て、安否確認や援護を行うものです。自主防災組織の結成率は年々増加し、平成 26 年度は、中央区は 83 パーセントとなりました。

2、高齢者あんしん見守りネットワーク事業です。これは地域包括支援センターを連絡拠点として、一人暮らしの高齢者などを地域が支え合い、気軽に声を掛け合う地域づくりをし、異変を発見したときには、迅速に対応できる体制を確保することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援するというものです。平成 24 年度に民間業者と連携した見守りネットワークを構築いたしました。区役所の取組みの総括としましては、災害に対する意識が高まり、自主防災組織の結成率も年々上昇しておりますが、自主防災組織未結成地域における要援護活動が課題となっています。平成 24 年度から始まった高齢者あんしん見守りネットワーク事業では、民間業者と連携した見守りネットワークが構築されました。また、事業以外ですけれども、視覚障がい者が安心して出かけられるよう、白山駅前に音響つき信号機の設置を要望し、設置に至りました。

○事務局

3 緊急情報キット配布事業でございます。こちらは高齢者の方の緊急の際に消防署の隊員の方が今は冷蔵庫の中に入っております。こういう筒を入れておきまして、ご本人の健康状態やお薬また緊急連絡先などの紙を入れて、冷蔵庫の中に入れていただいているのですけれども、それを地区のほうで取り組んでいただいている事業でございます。この事業

につきましては、平成 21 年度に栄地区と白山地区から取組みが始まりまして、今現在、モデル地区社会福祉協議会指定事業を通じて取り組んでいただいているところが 13 でございます。これ以外に、長嶺地区または紫竹山地区などで、この緊急キットの取組みを始めている地区が増えてございます。キット以外に安心袋であるとか、安心カードとそれに代わるものということで取り組んでいただいているということで、ほぼ中央区の地域においては、キットまたは安心袋、安心カードということで、取組みが進められているところでございます。

続きまして、4 災害ボランティアセンターでございます。こちらは東日本大震災の後、災害ボランティアということで、非常に多くの方々が現地に向かって活動されたわけですが、まず新潟市社会福祉協議会といたしまして、災害ボランティアセンターとしてセンターを立ち上げた際のボランティアを受け入れるための体制を整えようということで、災害ボランティアセンター設置運営マニュアルを策定いたしました。それが、平成 24 年度でございます。それに基づきまして、区ごとの災害ボランティアマニュアルを立ち上げるということで、災害ボランティアネットワーク委員会を平成 24 年度に立ち上げをし、中央区版の災害ボランティアセンターマニュアルを策定したところでございます。翌年度、そのマニュアルに基づきまして、設置訓練ということで、平成 25 年度、平成 26 年度と 2 回実施させていただき、参加者につきましても、ご覧の記載のとおり、ご参加をいただいたところでございます。この設置訓練につきましては、実際にボランティアの受付から、またはニーズを受け付けて、ボランティアを派遣するというシミュレーションなどを実際に行ったところでございます。

また、後ほど申し上げますが、今年度は、こちらは新潟市総合福祉会館の 1 か所でやっておりますが、実際に災害が起こった場合には、地域ごとに被害が出るということが想定されます。ということで、今年度は、各地域社会福祉協議会に設置訓練を実施しようということで、今、計画を進めているところでございます。結果につきましては、記載のとおりでございますので、お読みいただければと思います。

○平川委員長

以上、目標 3、目標 4、目標 5 について報告を受けました。何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

○滝沢委員

2 点お聞かせいただきたいことがございます。1 点は 5 ページのところの 2 出前講座、地域課題を解決するための取組みを紹介ということで、とてもいいことだと思うのですが、どんな講座名で、8 件としか書いていなかったもので、どのような講座名でどのような 5 名、10 名のところに 8 か所行ったとか、50 名規模のところとか、いろいろなその場の想定があると思うのですが、どのような講座名だったかお聞かせいただきたいと思いました。

もう一点、お聞かせいただきたいのが、冒頭に一枚、支え合い事業の補助金申請状況と審査結果のときには質問しなかったのですが、6 ページのところを取組み結果のところ、モデル事業の中には、委託料が終了すると継続が難しいと思われる事業内容もありというように書いてありますけれども、今年は 4 件、申請があったようですが、これは 1 年だけの単年度の補助金なのでしょうか。それとも、3 年とか続くのでしょうか。

終了するとなくなって、継続ができないのか、あと審査結果とあるのですけれども、審査基準とか、何かございましたら、教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局

まず出前講座ですけれども、テーマなのですが、超高齢地域の支え合いのモデル事業についてということで、先進的に取り組まれている地域がどういったことをしているか。支え合いの仕組みがどういうものを行っているかということを紹介するテーマとしています。ほとんど超高齢地域支え合いモデル事業についてというものがテーマになっています。参加人数ですが、少ないところは12名から多いところは30名くらい。大体、主な年齢層が70代とか、60代のところもありましたし、40代くらいのところもありました。出前講座についてはよろしいでしょうか。

補助期間なのですけれども、1年1年申請していただいて、最大3年まで補助金を出すことができますが、毎回、申請して採択するという事はやはりあります。何が基準になっているかといいますと、この福祉計画の目標に則っているかどうかということを中心として、委員会で評価して、採択しています。

市からの委託料が終了すると継続が難しいというのは、事業の中で例えば、何か講演会を開催するとか、講師を外から呼んでくるという、例えば、講師に対する謝礼がとても大きかったりすると、この事業が終わると、とても自分たちの会員だけでは、そういった事業ができないということで、補助金を出している間だけ活動していますけれども、その後はもうそれで終わってしまうというところがございました。

○滝沢委員

もう一点、助成金の金額が違うのは、どういう審査なのですか。すみません、そこも一緒に聞いておけばよかったのですけれども助成金の金額が20万円と9万7,000円とかというのは、規模なのか、それとも事業の内容によるのか。

○事務局

これは補助金が最大20万円ということですので、それ以上の事業費がかかっているものに関しては、補助できる部分は丸々20万円を補助金として出しているのですけれども、もともとの事業の規模が小さくて9万7,000円とか、少ないものであれば、そこまでの補助金しか出しませんので、20万円というのは、出して最大の金額ということです。

○平川委員長

よろしいでしょうか。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○白根委員

質問ではなくて、意見でもなくて、お願いの筋なのですけれども、この計画を今までいろいろ取組みをされてきました。行政、社会福祉協議会を含めて、私どもとすれば、大いに評価はしているわけであります。しかし20年で新しい事業の計画が出てきているわけですから、そうしますと事業の推進にあたって、地域にアンバランスが目立つと思うのです。その課題をどう見つけるかということも、これからの課題と大きな問題になると思うものですから、そこで仕事を増やして大変恐縮ですけれども、それぞれの地域の持つ課題。やりたくてもやれない理由とか、いろいろあると思うのですけれども、そういうものの把握を行政、社会福祉協議会と一緒に見つけるためにも、そういったアンケートの計画はできないものかということをお願いしたいと思います。

○川島委員

モデル地区と出てくるのですけれども、モデル地区はどのような選び方なのですか。申請された中で、ここをモデル地区といたしましようということになるのですか。

○事務局

事業についてお示しして、手を挙げたところで採択するということになります。

○土屋委員

目標4の5のところの平成25年度、平成26年度やっていますが、栄地区、万代地区、新潟地区とやっていますが、そのときの名前が健幸となっています。これについては、全然皆さん、文句はないのですけれども、これではというのは出ませんでしたか。何も出ませんか。出たか出なかったかだけでいいです。

川島委員

私、礎地域のときに参加していたのですけれども、ああなるほどねという感じで、皆さん感心していました。健康は幸せになるためよねという形でしたので。

○土屋委員

全員そうだった。

川島委員

違和感はないです。

○平川委員長

登録商標等の問題がなければ、大丈夫かと思いますが。

○土屋委員

漢字としてこれでいいのかと。

水本委員

地域でいろいろ考えて、健康と幸せを一緒にやろうということで、健幸で同じ読み方もできるので、当て字ですよ。

○土屋委員

私があるとき、黒板に健幸と書いたら、土屋さん、全然漢字が違うじゃないと言われて。

川島委員

そのように変えたということなのですね。

○土屋委員

またそれが話題になって、皆さんがああそうだよねと。輪が広がるということです。

○平川委員長

ありがとうございました。区役所、それから社会福祉協議会から出てきた事業を住民の側で検証して、そして住民が持ち帰って実際に、さらに活動できていくかということが、一番大切かと思います。さまざまな意見をいただきましたけれども、おおむね、こういった事業の検証に関して、もちろん課題はございます。でも、課題は地域でしか解決できないと考えております。ぜひそういう形で、まずおおむね、これを承認し、そして地域に持ち帰って、さらなる事業の展開に活かせるというようにまとめていきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、長時間ですけれども、次の部分に移りたいと思います。次の議事に入りたいと思います。（3）中央区健康福祉課平成27年度事業について、事務局から説明をお願い

いします。

○事務局

中央区健康福祉課の平成 27 年度事業についてご説明します。

中央区特色ある区づくり事業であるパパ・ママ子育て支援事業と超高齢地域 I C T 活用モデル事業です。パパ・ママ子育て支援事業は、平成 25 年度からの継続事業です。父親の育児参加の促進を目的として、夫婦で参加しやすい休日に育児講座や育児相談を行い、子育ての悩みについて相談する場を提供するとともに、参加者同士の交流を深め、育児不安の軽減で孤立化の防止を図るものです。また、児童虐待防止の目的として、子育てに関する相談窓口などを掲載した情報誌を発行します。具体的な事業内容としましては、先ほどの検証の中でご説明しました。目標 2 の日曜育児相談。同じく目標 2 ふれあいスキミングと妊婦と先輩ママとの情報交換会、目標 3 の子育て情報誌「たち」の発行と内容に変更はございません。

次の超高齢地域 I C T 活用モデル事業は、平成 27 年度からの新規事業です。モデル地区において、I C T 情報通信に関する技術を活用して、地域のリーダーとボランティアスタッフなどの連絡や地域の支え合いに係る情報の管理などを行い、情報伝達の迅速化を図ります。I C T の活用により、地域の支え合いの仕組みづくりに効果があることを地域との協働で調査、研究をします。

今年度、行う内容としましては、I C T 関連業者を選定し、専門家の助言を受けながら、まずは地域でのヒアリングやアンケートにより、I C T の使用状況について調査することと、支え合いの仕組みをより拡大していくための課題となっているものの洗い出しを行い、たいと思います。モデル地区としましては、ごみ出しや草取り、雪のけ支援を開始した山潟地区にお願いいたしました。そのほかまちづくりシンポジウムは継続して行います。今年度のシンポジウムは、平成 28 年 1 月ごろを予定しています。

○平川委員長

関連しておりますので、あわせて中央区社会福祉協議会の事業についても説明願ひまして、その後、質問、ご意見等はまとめて行いたいと思います。お願いいたします。

○事務局

それでは、よろしく願ひいたします。用意いたしました資料 4 の A 3 のものと、ピンクの A 3 を二つ折りにしております「中央区社会福祉協議会の主な事業」ということとでございます。資料 4 につきましては、上段に今年度の重点目標を五つ掲げてございます。一つ目が、地区社会福祉協議会活動の推進・支援（コミュニティワークの充実）ということで、いわゆる地域づくりを充実していこうということでございます。

二つ目が、地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた取組みの強化と総合的な相談体制の充実（ソーシャルワークの充実）ということで、相談事業または個別支援について充実をしていこうということでございます。

三つ目が、ボランティア・市民活動の推進・支援。四つ目が、広報・啓発活動の推進。五つ目が、組織運営の充実強化ということでございます。

下のほうにいろいろ事業がございますが、こちらの市社会福祉協議会の様式に合わせて作ったものでございますので、これよりも今日、ピンクのほうの資料をご覧いただいたほうが、よろしいかと思ひます。今ほど申し上げました重点目標をこちらのピンクのほうに

まとめさせていただいております。

今年度は特にこの地域福祉活動計画を各地区のほうで実際に推進していただく。それが基本的には地域福祉の推進ということになるかと思っておりますので、それについて、少しこの中身を見ながらご説明をお聞き願えればと思っております。地域福祉活動計画、いわゆる各地区で計画を立てたものを推進するための支援ということで、まず、直接、地域が行う事業に対して、どういう支援をするのかということで、一つ目がこのピンクの1番目の(3)地域福祉活動計画推進事業助成ということで、各地区が目標達成に向けた世代交流事業、地域福祉座談会などの取組みに対して、助成をさせていただきますということでございます。金額はわずかなのですが、1地区5万円で24地区分ということでございます。

二つ目が、地域社協連絡会を中心といたしました、地域の人材育成確保ということでございます。ここには書いてございませんが、幹事研修会、またはめくっていただき3番のボランティア・市民活動の推進・支援の(3)ボランティアの育成のボランティアきっかけづくり講座でございます。地域福祉活動につながるボランティアの育成を目指しということで、こちら地域社協連絡会といいますか、地区社協ごとにとということで、地域の方にお話をいたしました、やはり単独であるところもでございます。幾つか集まって実施をしていこうということで、今年度は14地区で開催をする予定になっております。これからはなりますが、開催をする予定になっております。テーマは、主に認知症であるとか、災害。災害の際の車イスの操作方法であるとか、そういうものをテーマに講座を開催してまいります。

次に、その上に(2)災害ボランティアセンターと書いてございますが、先ほども申し上げましたように、災害ボランティアセンターの設置訓練を3地区、こちら新潟島の上新潟としもまちを1か所。そして、江東地区で1か所、南地区で1か所の3か所で実施をする予定になっております。

今度は、それぞれの地域での地域づくりという意味合いで、また最初のページに戻っていただければと思っております。従来から行っております(4)のふれあい事業、(5)歳末たすけあい事業、(6)敬老祝会助成事業などを通して、助成をしております。また、めくっていただきますと、上段の上にあります、(2)友愛訪問事業、そして(3)地域の茶の間(いきいきサロン)事業の推進ということで、このような事業を通して支援をしながら、地域が直接行います事業に対して、支援をしてみたいと思っております。

一方、側面ということで、地域にある関係機関と連携、いわゆるネットワーク化を図るという意味合いで、少しこちらには書いてございませんけれども、一つに先ほど、報告で申し上げました、地域福祉ネットワーク会議を引き続き、開催をしてみたいと思っております。二つ目に、こちらは地域包括ケアシステムとの絡みで、在宅医療との連携ということで、現在、進められております、在宅医療連携会議のほうに社会福祉協議会のほうも参加いたしまして、医療と介護という連携について、一緒に勉強してみたいと思っております。

三つ目といたしましては、大学との連携ということで、一つ目が、先日、新潟市社会福祉協議会で新潟青陵短期大学と包括連携協定を策定させていただきました。いわゆる新潟青陵短期大学は中央区の地元ということでございまして、その協定内容といたしましては、地域福祉活動を担う人材育成や一緒に研究をして、新たな地域連携モデルを作っていこう、

または災害支援というような協定を結ばせていただきましたので、これから大学と連携を取りながら、進めてまいりたいと思っております。ちなみに、先ほど、申し上げました、災害ボランティアセンターの設置訓練。こちらのしもまち、上新潟につきましては、今回、青陵大学のキャンパスを利用させていただいて、当日は、学生にも多く参加していただこうと思っております。

もう一つが、日本歯科大学と連携ということで、こちらは書いてあるのですが、最後のページです。真ん中より少し上に（５）放課後児童クラブ（ひまわりクラブ）との連携ということで、日本歯科大学との連携によりまして、長期の休み、夏休み、冬休みでございますが、学生または先生からひまわりクラブのほうにお出でいただいて、歯についてお話をさせていただこうということで、この夏休みにすでに実施をしてございます。これからまた冬休みで実施をしていく予定でございます。それが三つ目でございます。

四つ目といたしましては、企業などとの連携ということで、ここに放課後児童クラブと書いてございますが、中央区内の調剤薬局、薬剤師会と連携を取って、こちら長期の休みのときに、お薬についてのお話をさせていただこうということでございます。また、もう一つは、先日ですが、青年会議所と災害支援協定を締結いたしました。こちらは新潟市社会福祉協議会で締結をいたしました。中央区は、新潟青年会議所が管轄ということで、平時から災害についての協力であるとか、災害が起こった場合の情報共有または物資調達など、またはボランティアセンターの設置運営などについて、一緒に協力をしていこうという協定を結ばせていただいたところでございます。そういう関係機関と連携を取りながら、これからも進めてまいりたいと思っております。そのほかに個別支援ということで、先ほど申し上げましたごみ屋敷支援ということで、この４月１日からガイドラインに沿って進めており、今日現在で 13 件の相談が上がってきてございます。13 件のうち、関係機関を交えて初期ミーティングということで 3 件、実施をいたしました。その 5 件のうち 7 月に 1 件、実際に活動に入っております。その際は地元の自治会長、民生委員、地元の方の方もご協力いただきましたし、またボランティアということで、新潟青陵大学の方から 23 名ご参加いただきました。その日は非常に暑い日だったので大変だったのですが、午前中、させていただいたという事例がございます。そういう個別支援についても、地域の方々の協力があるということで、今ほど、申し上げました事業を複合的にしながら、地域福祉活動計画の推進に図ってまいりたいと思っております。

○平川委員長

議事の 3 番目、健康福祉課の平成 27 年度事業、議事の 4 番目、社会福祉協議会の平成 27 年度事業をあわせて説明を受けました。先に ICT というものが何かということが、私もよく分かっておりませんので、簡単に説明していただけますでしょうか。

○事務局

情報通信の技術になります。日本では IT というのはよく聞くとお思いますけれども、そこに C のコミュニケーションを入れた言葉で、外国のほうでは IT よりも ICT がよく使われる言葉になりますので、情報通信を使って、もう少しコミュニケーションを取ろうという技術です。

○石川委員

私も高齢者でありますけれども、高齢者の世話をしている立場から、二つほどご質問い

たします。ピンクのプリントの（６）に敬老祝会助成事業（市補助金）というものがあります。これについて二つほど質問しますが、たしか私の記憶ですと、最初は喜寿でしたら、古希でしたか、市がお祝い金をくれたのか。喜寿でしたかね。古希というと 70 ですよ。喜寿は 77 ですよ。少しそこは違うかもしれませんが、私の記憶ですと、喜寿と米寿と 100 歳にはお祝い金をたしかくれたはずですよ。私も役員をかなりやっていたから、関係あるのですけれども、ところが市は予算がないために、仕分け事業のために喜寿と米寿を廃止いたしました。そして、現在では 100 歳に 5 万円でしたかあげて、たしか市内に約 460 人いると。それで、市はそのように高齢者というのは、私も高齢者ですよけれども、平均的には非常に金を持っているわけです。あまり貧乏ではない、はっきり言って。この中にも、そういう方がかなりいらっしゃいますけれども、そう貧しくはないわけです。そこであげない。私はそのこと自体、反対ではないのですけれども、その趣旨と敬老会のときに祝い金をやるということが矛盾しないかどうか。一方ではどんどん削減して、100 歳にもお祝いをあげない。いずれはゼロにするよと言いながら、一方では敬老会にはお祝いをあげよう。矛盾しないかどうか一つ質問。

もう一つは、敬老会は、そこに書いてあるように、自治町内会やコミュニティ協議会でやる場合が多いのですけれども、私も鳥屋野地区、中央区、いろいろな面で老人クラブが関係しているのですけれども、老人クラブで敬老会をやるケースってかなり多いのです。それが補助の対象にならないのかどうか。その二つをお聞かせください。

○事務局

ありがとうございます。この敬老祝会の助成事業は、今ほど、石川委員がおっしゃったように、米寿と喜寿のお祝い金がなくなると、廃止になった代わりに、市のほうでいわゆる地域で 75 歳以上の方に集まっていたいて、地域の方がお祝い会を開催したときに、自治町内会またはコミュニティ協議会に事業費を助成しますという事業でございます。ですので、個々にお金をあげるとか、お祝い品をあげるということではなくて、地域で 75 歳以上の方をお祝いしようという、いわゆる地域づくりというのでしょうか。そういう啓発も込めて、行っている事業でございます。ということで、時期も 9 月から 10 月ということで、さらに一応、自治町内会とコミュニティ協議会が実施をする場合が対象ということになっております。例えば、コミュニティ協議会がエリアでお祝い会を実施する。その所属する自治町内会が別個に実施をする場合、自治町内会に対して、助成対象にはならず、コミュニティ協議会が上位ということで、対象になるということです。ですので、コミュニティ協議会の中でやらないで、個々の自治町内会で実施をする場合には、助成をするということになっています。そして、上限といたしましては、自治町内会が 3 万円、コミュニティ協議会の場合は 20 万円ということでございますので、こちらはあくまでもこういう場所に対象者の方に来ていただいて、地域の方がお祝い会をする場合に助成をする事業というもの。

○石川委員

老人クラブが単独でやるものは世話しないのですか。それはかなり多いのです。今、自治会とか、そういうところでは案外、老人会は冷遇されているのです。老人クラブが敬老会をやるケースはかなり多いのです。それでそれはだめなのでしょう。

○事務局

今の助成事業の要項では対象にはなっていないのです。

○石川委員

もう一つ、質問ではないのですけれども、今日のお話を聞きますと、非常に高齢者に関することが多いのです。結局、老人クラブのやることがなくなったのです。はっきり言って、老人クラブの分野でいろいろなところで取られてしまう。それがどういうことになるかという、高齢者は掃いて捨てるほどいる。ところが老人クラブに入らないわけです。これは、皆さん、質問とかそういう意味ではないのですけれども、私も立場上、非常に困っているのですけれども、老人クラブに入らない。結局、メリットがないと。結局、自治会や社会福祉協議会で高齢者のいろいろな施策をやってくれますから、老人クラブでやることがない。何をやるかと言えば、草取りするとか、花植えるとか、あるいは子どもの登下校の見回りですか、それしかない。結局、メリットがないのです。そういったことで、今、そういったことを嘆く時間ではないのですけれども、分かりました。ありがとうございました。

○平川委員長

ほかの委員の方、いかがでしょうか。また、お気づきの点がございましたら、個別に各部局にお申し出いただければと思います。よろしいでしょうか。考えてみますと、平成27年度はもう半分くらい過ぎていくわけですけれども、より血の通ったものにすることができればと思います。

用意いたしました議事に関しては、これですべて終了いたしました。何かつけ加えることがないようでしたら、これで私のほうの議事進行は終わらせていただきます。議事進行は事務局にお返しいたします。

○司 会

ありがとうございました。長時間にわたりまして、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本日、いただいた意見につきましては、また地域健康福祉計画及び地域福祉活動計画の推進に活かしていきたいと思っております。また、第2回目、今年度中、冬場になるかと思っておりますけれども、第2回目が、今後ありますので、今日、いただいたご意見なども踏まえて、また第2回目の準備を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に事務連絡でございますけれども、お車でお越しの方で駐車場をご利用の方につきましては、駐車券の無料処理を行って、今、配付しておりますので、お忘れなくお受け取りいただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、今年度第1回の推進協議会をこれにて閉会とさせていただきます。本日は、どうも長時間、ありがとうございました。